

IPCC 評価報告書について

【 IPCC とは 】

- ◆ 世界気象機関 (WMO) 及び 国連環境計画 (UNEP) により、1988年に設立
- ◆ 2022年2月現在、195の国と地域が参加し、気候変動に関する最新の科学的知見を評価
- ◆ 報告書：1990年より、数年おきに作成 (最新：2021年～「第6次報告書」)

「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたのは疑う余地がない」と断定

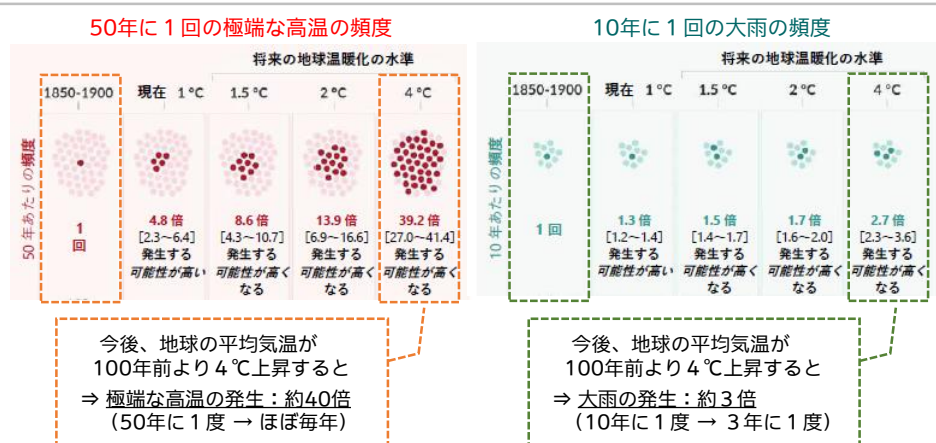


出典：国立環境研究所 地球システム領域 副領域長 江守氏「IPCC 第1作業部会報告書 第6次評価報告書を読む」
 < https://www.can-japan.org/wp-content/uploads/2014/08/emori210817_kikonet.pdf >

【 IPCC 第6次評価報告書 第1作業部会報告書 (2021年8月公表) より 】

地球温暖化が進むたびに、高温や大雨等の極端現象の頻度(強度)が増加する

将来の地球温暖化の水準と極端現象(極端な高温と大雨)の関係



IPCC 評価報告書の分析 ⇒ 本市の気候変動対策について

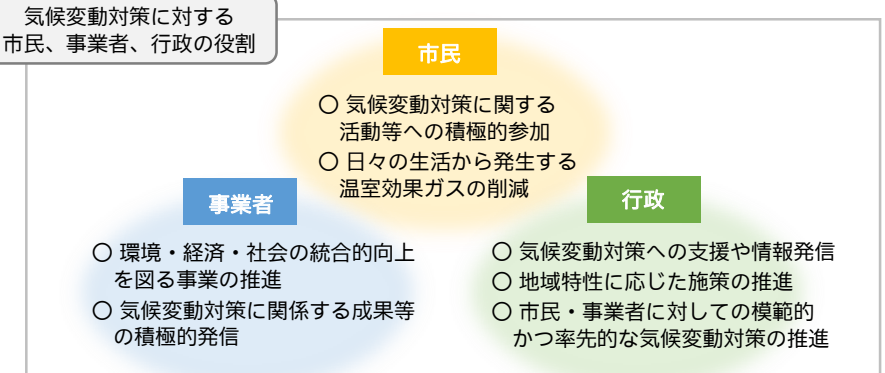
【 IPCC 第6次評価報告書 第2作業部会報告書 (2022年2月公表) より 】

人為起源の気候変動は、極端現象の頻度と強度の増加を伴い、自然と人間に対して広範囲にわたる悪影響と損害を、自然の気候変動の範囲を超えて引き起こしている

< IPCC 評価報告書の各項目における 本市の気候変動対策 (まとめ) >

項目 I		水不足と食料生産への影響			
		水不足	農業/作物の生産	家畜	漁獲量
影響評価	重大性	●	● ~ ▲	● ~ ▲	—
	緊急性	▲	● ~ ■	● ~ ■	—
主な対策・施策 (対策の方向性)		・水質の保全 (河川/湖) ・河川整備の推進 等	・高温耐性品種等の導入/技術指導 ・農業施設・設備の整備 等		—
項目 II		健康と福祉への影響			
		感染症	暑熱	メンタルヘルス	強制移住
影響評価	重大性	▲	●	●	—
	緊急性	▲	●	●	—
主な対策・施策 (対策の方向性)		・蚊の発生しやすい環境改善 ・予防接種の実施 等	・熱中症リスク評価指標整備 ・熱中症予防等、健康関連の情報発信 等		—
項目 III		都市、居住地、インフラへの影響			
		内水氾濫	洪水/暴風雨	インフラへの損害	経済に対する損害
影響評価	重大性	●	●	● ~ ▲	▲
	緊急性	●	●	● ~ ▲	▲
主な対策・施策 (対策の方向性)		・下水道設備の整備 ・防災意識の啓発 等	・河川改修 ・防災意識の啓発 等	・自立分散型へ移行 ・インフラ整備 等	・BCPの策定推進 ・観光資源の検討 等

【重大性、緊急性】 ●：高い、▲：中程度、■：低い、—：評価不可



気候変動対策は、各主体(市民、事業者、行政)が連携して取り組むことが重要